

公益法人に対する随意契約の見直しの状況（物品・役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区	応札・応募者数		継続支出の有無	
京都仙洞御所ほか管理補助業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和3年4月1日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1	8010005018566	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	11,591,822	-	-	公財	国認定	1	単価契約 (契約金額18,829,294円)	支出先の選定に当たっては、十分な公示期間を確保した上で公募を実施しており、その妥当性や競争性を確保している。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。